

質 問 回 答 書

平成31年 2月12日

(業務名) 図書館等複合施設建設基本設計及び実施設計業務

No.	質 問 事 項	回 答
1	主任技術者について、分野は適宜追加してもよいでしょうか。(積算等)	分野は様式2において記載しているもののみとし、追加は行わないでください。
2	様式2の4.設計事務所の体制について、協力事務所の人数表記は()内数表示でよろしいでしょうか。	協力事務所の人数は記載しないでください。
3	業務実績について、設計・監理業務とありますが、これは設計または監理業務でしょうか、それとも設計及び監理業務でしょうか。 また、設計・監理業務ということになると完成した建物が対象ということでしょうか。	設計・監理業務とは、設計及び監理業務又は設計業務の実績です。 また、建物が未完成であっても参加表明書提出時において設計業務が完了していれば実績とします。
4	参加表明書作成要領のうち、2参加表明書の内容、(4)アについて、同種業務において『設計・監理業務』とされておりますが、本プロポーザル自体が設計業務を要求すると理解した上で、業務実績で「監理業務」を求める理由をお示し下さい。 また、設計業務完了後、監理業務を随意契約で同設計企業に発注する理由で予め要求する意味なのでしょうか。	設計業務のみではなく、設計業務と監理業務を一体として受注した案件についても実績として認めるため設計・監理業務委託と表記しています。 なお、本案件の監理業務の発注等については未定です。

5	<p>様式4の手持業務の状況にて同種、類似との記載がありますが、同種、類似のみの手持ち業務を記載すればよいのでしょうか？</p>	<p>よろしいです。</p>
6	<p>実施要項の4参加資格要件の(1)に、平成29・30年度三条市建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿に「一級建築設計で登録されているものであること」とありますが、第一段階審査書までに入札参加資格を申請すること、或いは契約締結までに入札参加資格に登録されることによって、参加資格として認められますか。</p>	<p>参加表明書提出期限である2月18日時点で登録されている必要があります。</p>
7	<p>配置予定の意匠主任技術者について、2019年3月中旬に一級建築士免許が発行されるのですが、参加表明書提出の際に取得予定と記載して提出すると有資格者数としてカウントされますか。</p>	<p>一級建築士試験に合格していることを証明できる書類等の写しを1部添付してください。</p>
8	<p>様式1-1の参加表明書受領書は参加表明書には綴じずに別に1部持参するものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>
9	<p>参加表明書は様式1-1を除いて、通しページ番号をふると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>
10	<p>参加表明書の様式2、4設計事務所の体制の人数欄は、協力事務所に属する技術者も加算するのでしょうか。加算する場合は表記の仕方もあわせてお示してください。 (例：自社の1級建築士が10名で協力事務所に属する1級建築士が</p>	<p>2と同様です。</p>

	5名の場合、15(5)と協力事務所を内数表示にする等)	
11	様式3及び様式4について、⑤同種・類似業務実績の欄に記載する業務概要とは、施設用途と業務内容を記載すればよろしいでしょうか。(例：公共図書館の新築に関する設計・監理業務等)	よろしいです。
12	様式3及び様式4について、⑥手持業務の欄に同種業務・類似業務の別を記載する項目がありますが、同種・類似のいずれかでもない手持業務の記載は不要と考えてよろしいでしょうか。	5と同様です。
13	様式3及び様式4について、⑦過去の受賞歴欄、記載の必要の不要が□で囲まれています。受賞歴は記載しないものと考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
14	類似する建物とは、建築基準法施行令第115条の3の二に図書館が該当するが、これは建築基準法別表第1の(3)項の学校、体育館その他これらに類するものと同じ扱いになるが、このような考え方でよいか。	要領に記載のとおり、類似の業務は公共図書館、博物館(資料館)、社会教育施設に係る設計業務です。
15	業務実績における同種の業務には、大学図書館は含まれますか。	大学図書館は含みません。
16	業務実績における類似の業務には、大学図書館は含まれますか。	15と同様です。
17	業務実績の施設は現時点で完成しているものが対象でしょうか。	参加表明書提出時において設計業務が完了しているものを対象とします。

18	様式5の主任担当技術者担当欄の構造、電気、機械の担当者は協力会社の方でよいでしょうか。	よろしいです。
19	様式5の構造、電気、機械の担当者は複数の事務所に参加できますか。	参加できません。
20	社会教育施設には体育館などのスポーツ施設も含まれますか。	スポーツ施設は含みません。
21	様式1～7において添付書類は「参加表明書作成要領3(1)カ添付書類」に記載の添付書類のみでよろしいでしょうか。	よろしいです。
22	「参加表明書作成要領3(1)イ提出部数」に関して、様式1の会社名等を記載しないものを17部との記載がありますが、“商号又は名称”の記載のないものを17部用意すればよろしいでしょうか。	会社名等を記載しないものは、様式1の“(提出者)住所”以下“電子メールアドレス”までを未記載としてください。
23	参加表明書に「設計・監理業務」とありますが、設計が完了して現在施工中の物件も実績に含めてよろしいでしょうか。	よろしいです。
24	様式5について、「同種・類似の実績」以外の県内実績を記載しても加点されると考えてよろしいでしょうか。	新潟県内の公共建築物の実績であれば、同種、類似以外の施設も評価対象となります。
25	受注者選定手続実施要項1頁：2業務の概要(2)業務内容 基本設計及び実施設計の委託仕様書、委託特記事項を提示願います。	受託予定者のみに提示します。
26	受注者選定手続実施要項1頁：4参加資格要件について「(14)本	後日提出でよろしいです。

	<p>業務の契約締結時において、三条市内に本社（以下略）協力事務所の契約を締結すること」とあります。契約時に何らかの契約書面を提出する必要はあるでしょうか。また、特定の公表から契約締結契約締結までの期間が短い場合は、当事者間の契約書等書面は後日提出でよろしいでしょうか。</p>	
27	<p>三条市外の協力事務所を契約締結後に追加することは可能でしょうか。</p>	<p>参加表明書提出後の追加はできません。</p>
28	<p>受注者選定手続実施要項 7 頁：15 その他 (12) 業務受託者選定委員会の構成及び人数等をご提示願います。</p>	<p>公表しません。</p>
29	<p>参加表明書作成要領 1 頁：2 参加表明書の内容 (4) ア同種の業務、イ類似の業務について、「社会教育施設」に該当する施設用途は、公共図書館・公文書館・博物館を除く、公民館（市民ホール等）及びプール等を含むスポーツ施設または生涯学習施設等としてよろしいでしょうか。</p>	<p>20 と同様です。</p>
30	<p>参加表明書作成要領 1 頁：2 参加表明書の内容 (7) 様式 6 について、担当する技術者の氏名を記載してもよろしいでしょうか。その際に資格等の記載は不要でしょうか。</p>	<p>担当する技術者の氏名は記載してもよろしいです。また、資格等の記載は不要です。</p>
31	<p>参加表明書作成要領 1 頁：3 参加表明書の提出イ (様式 1) については、押印したものを 1 部、会社名等を記載しないものを 17 部とあ</p>	<p>22 と同様です。</p>

	<p>ります。会社名等を記載しないとは、(提出者)の記載事項を全て記載しない(白紙)書面を17部添付すればよろしいでしょうか。</p>	
32	<p>参加表明書の様式2以降の書面については、会社名(商号、所属、事務所名)及び事務所登録番号を記載した書類を18部(押印1部+無印17部)用意するのでしょうか。</p>	<p>様式2以降の書面については、参加表明書提出事務所の会社名を記載し押印したものを1部、会社名を記載せず押印しないものを17部用意してください。</p> <p>なお、協力事務所の名称については18部全てに記載してください。</p>
33	<p>参加表明書の様式3及び様式4の過去受賞歴については、記載不要としてよろしいでしょうか。必要とするならば用途は問わないとしてよろしいでしょうか。</p>	<p>記載は不要です。</p>